

## 大阪府

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.4E+0	1.4E+2	137.9
64	エトフェンプロックス		5.2E+1	8.0E+1	1.6E+2	288.0
117	テブコナゾール				9.1E+1	90.6
139	トラロメトリン			5.6E+1	3.9E+0	60.2
140	フェンプロパトリン			1.1E+2		110.8
153	テトラメトリン	1.7E+3	2.5E+1	6.2E+2		2,379.5
181	ジクロロベンゼン	1.8E+3	1.2E+3			3,051.7
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	3.7E+0	1.6E+1			19.6
251	フェニトロチオン		8.3E+2	5.3E+1		885.7
252	フェンチオン	1.7E+2	2.0E+2			371.4
256	デカン酸				1.9E+1	18.9
350	ペルメトリン	6.1E+1	8.1E+1	1.1E+2	2.6E+2	514.8
405	ほう素化合物			3.1E+1	2.6E+0	34.1
427	カルバリル			1.2E+3		1,152.3
428	フェノブカルブ			9.6E+2	6.5E+2	1,604.9
457	ジクロルボス	9.0E+2	2.0E+3			2,880.6
合 計		4.7E+3	4.4E+3	3.2E+3	1.3E+3	13,600.9

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等